

会 議 録

第3回定例会

開会 平成28年5月26日

教育委員会会議録

- 1 開 会 平成28年5月26日 午後2時
- 2 閉 会 平成28年5月26日 午後3時45分
- 3 出席委員 教育長 美馬 持仁
委 員 松重 和美
委 員 坂口 裕昭
委 員 西 泰宏
委 員 田村 典子
委 員 三牧 千鶴子
- 4 出席者 副 教 育 長 木下 慎次
教 育 次 長 森本 俊明
教 育 次 長 栗洲 敬司
教 育 創 生 課 長 藤井 博
教 職 員 課 長 儀宝 修
学 校 教 育 課 長 後藤 浩代
人権教育課心め問題等対策室長 湊 貴司
教 育 文 化 課 長 草野 純一
教 育 政 策 課 長 東條 正芳
教 育 政 策 課 副 課 長 木野内 敦

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第8号 文化財の指定について》

教育長 説明を求める。

教育文化課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

松重委員：予算はいつから取れるのか。

教育文化課長：次年度に向け、要求し予算を取っていくことになる。申請してすぐにはいかない。

教育長：ケンカだんじりで、だんじりが壊れたのはどうなるのか。

教育文化課長：通常のメンテナスの範囲は負担をいただくことになる。

松重委員：指定することによって、後に繋がることはあるのか。

今、これをどう継続していくが問題であって、だんじりを担ぐ、引くにあたって地元でそういう人がいなくなって、どうするかということになる。人材育成も含めて指定を考えなければならないのではないのか。

教育文化課長：指定をしたからといって、全部丸抱えするというのは文化財指定の目的ではない。その中で、しっかり続けて進めていって欲しいし、それに対し、県としては力を添えていくつもりである。

教育長：現状としては、子ども達への伝承はどうか。

教育文化課長：ここの祭りの場合は、祭りのシステムの中で、小さい頃から祭りに参加する、みんながやるんだという雰囲気があり、今はしっかり伝承できている。

田村委員：この地域は、他の地域から入ってくる人は少ないのか。

教育文化課長：四国電力の発電所がある、市の中の町（漁師町）であるので、北島町や藍住町のような人がたくさん入ってきている住宅地のようなところでない。

田村委員：人がたくさん入って来るようなところでは、祭りも伝承されにくいですね。

教育長：コミュニティがしっかりと独立して、確立されているということですね。

松重委員：人が外からも来れるようなことを考えなければいけないし、若い人が減っている中でいかに継続するのか、文化として育つような仕組みを考えなければならない。

坂口委員：地元のお祭りを絶やしてはならない。若者の一過性も含めて、大学生も含めて、無形民俗文化財の名前を積極的に活用して、活性化や観光につなげる。そして、県教育委員会が後援や協賛をして安心感をもって参加してもらおう。そういう意味から無形文化財を保護するのはいいし、文化先進県という形で進めていけるのではないか。

教育長：指定するだけでなく、他の部局と連携し、後継者の育成や観光などをサポートしていくことが出来るのではないか。それが文化財指定の価値があると思う。

教育長 議案第8号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第8号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 平成29年度徳島県公立小・中学校、高等学校・特別支援学校長及び
教頭任用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：国公立の学校で教職経験のある方が、私立の学校で校長や教頭になる場合が結構あるように思うが、本県ではどうか。

教職員課長：本県の場合はない。

坂口委員：相互交流はないのか。

教職員課長：ない。

教育長：退職後の再就職はある。

坂口委員：国公立にも新しい風が入ってくるようなしくみが必要である。私学で学んだ厳しさや忍耐などを、国公立の学校で発揮し指導に活かせる道は今の段階ではない状況である。

教職員課長：民間人校長制度があり、私立の学校に限らず企業から実績や意欲のある方を任用することはできる。

松重委員：選考条件1の要件は悪くないが、決まったことが行えるということより、これから求められる管理職の力は、いろいろなプロジェクトに手をあげ、それを実現していく企画力、発信力、経営能力が必要であると感じている。何らかのかたちで徳島県からのメッセージを加えることができればと思う。教頭の企画調整力は教頭として調整する能力のことで、校長には企画する力が必要であると考え。決められた枠の中で良くても、今はそれだけでは不十分である。

教職員課長：統率力というところに、新しいことにリーダーシップをとって取り組むといったことが含まれている。

教育長：我々が求めているものは斬新なものであるということ、中に盛り込むことも考えていきたい。次年度の課題としたい。

三牧委員：実際の研修の現場では、想像力、企画力が大切にされている。今の現場の校長は、新しいことを取り入れて、新しい方向性に向かって進めているようには感じている。

松重委員：統率力や管理能力となれば年配者が有利になってしまう。

最後の部分にでも企画経営力を加えるなど検討してもらいたい。

教職員課長：指摘していただいたことは検討していきたい。

教育長：実際の審査には今年から参考にさせていただきたい。

教育長 協議事項2を議案第10号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第10号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第10号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 城西高校「アグリビジネス科」設置（案）について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：リアルな社会と結びつく形の新学科だが、教える先生は基本的に今までとは変わらないのか、あるいは、外部講師なのか。

教育創生課長：基本的に城西高校の教員が関わるが、県の機関との連携による技術支援なども想定している。

坂口委員：行政、農業界の中にとらわれているイメージである。
もっと民間の活力を活用できるような外部講師の制度が必要である。
幅広い視野で民間からの外部講師、授業を入れるのが良いと思う。

教育長：行事として外部講師を呼んだり、既存の社会人講師システムなどを活用してもいい。

三牧委員：スウェーデンの職業高校では、自分の技術が活かせる職場で就労体験を一定期間行い、将来的にそこへ就職できるシステムがある。目指す進路先では、生徒たちがこういうところで働きたいという具体的な希望、方向をもてたら良いと思う。

教育創生課長：インターンシップの取組みもあるが、学校、県の機関の教育だけでなく、できるだけ民間の活用による本当の職業教育が必要であり、出口をしっかりと確立していきたい。大学へのステップの確立、その先の県内での就職にも取り組める教育を行っていきたい。

松重委員：起業家精神は、今までないものに対してチャレンジしようとする事。起業家は、自分で試してみることで、そうした仕組み作りが必要である。アントレプレナーシップは、小さい頃から育てていかなければいけないもので、それに対する教育が必要である。実際に行うためには、経営的ノウハウや資金調達について学ぶ必要もあるが、模擬的に販売することで、その販売における反応によって、どうするかを考えることまで出来れば、本物である。高校生向けのアントレプレナーシップのテキストはあまりないが、大学生向け、小中学生向けはある。高校生向けのテキストを県教育委員会で作成するのもよいのではないか。

副教育長：城西高校では農場で生産したものを販売し、もうけたお金で次の苗を購入したりもしている。また、包装するためのデザインなど、起業に向けた学

習も行っている。

松重委員：城西高校でも取り組んでいると思うが、試験的にみると労務費、実際的な設備費など、ペイはしていないと考えられる。利潤があれば城西高校の教育費として使えるインセンティブを与えると、全体で意欲も出てくる。

坂口委員：一般的なインターンシップや城西高校のお金を動かしている販売実習では、労務費、人件費に対する意識がなく、人件費が何なのかを知らないで、中途半端にお金の動きがわかったつもりになり、自分には経営能力があると思ってしまう意識を逆に固めてしまうことになる。

松重委員：労務費の観念が大事である。

教育創生課長：新しい教育課程では、農業系の科目ではないマーケティング、商品開発を加えていく予定であるが、その観点も考えていきたい。

松重委員：新学科については、まず、中学生が関心をもたなければ、志望者が出てこない。そのことを含め、中学教育で起業家教育の重要性や面白みが出てこないといけない。

坂口委員：オープンキャンパスなど、大学ではオリエンテーションがあるが、高校ではどうなのか。

森本次長：各学校で夏休みなどにオープンスクールを行っている。専門学科、総合学科については、中学校の先生、生徒、保護者に十分理解されていないところもある。そのため、教育委員会では昨年度より、県南部、県西部、県中央部でそれぞれの学科の代表による内容、良さを説明し、理解してもらうための説明会を行っている。今後も継続する予定である。

教育長：29年度から始まるのであれば、今年の説明会からしっかりとPRを行っていかなければならない。

教育創生課長：新年度から学校関係の会議の中で説明はさせていただいているが、今回、認めていただき、入試の募集要項と合わせて、今後もPRをしていきたい。

松重委員：そうした説明会では城西高校のアグリビジネス科もそうだが、徳島県が進めている特色ある学科だけ集めたコーナーがあってもよいのではないか。高校で選ぶのではなく、専門学科で選ぶことができる、特別なパンフレットを作るのも良いのではないか。

森本次長：先程の説明会では学校の紹介もあるが、各学科の説明を重視しており、中学1、2年生や保護者を中心に参加していただいている。

教育長：この説明会を学科ごとの共通点・特徴を訴えていく機会としたい。

原案のアントレプレナー育成を起業家育成に変更することで良いか。

松重委員：その整理で良い。

《報告事項3 平成28年度全国学力・学習状況調査について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

松重委員：3年後に「英語」が中学3年生の学力調査の中で実施されるが、県としての対策は考えてあるのか。

学校教育課長：今後、対策を考えていく方針である。

松重委員：新しいことへの取組は、早くかかれば成果も上がりやすいと思う。

学校教育課長：「読む・書く・聞く」の筆記に限らず、「話す」の実技も入ってくるので、今後検討していく方針である。

松重委員：少しの予算で大きな成果が得られるよう、先んじて取り組んでほしい。

学校教育課長：そのように努めていく。

《報告事項4 平成28年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会について》

教育長 説明を求める。

人権教育課いじめ問題等対策室長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：審議会の成果物は何か。

いじめ問題等対策室長：審議会で出た意見をもとに検討部会で作成することとなる。

坂口委員：何か成果物を作るという目的をもって会議をしないと時間と労力の無駄である。

いじめ問題等対策室長：本年度は児童生徒を対象としたリーフレットかチラシを考えている。

坂口委員：成果がない、効果がないなら、目標を掲げてみてはどうか。

例えば、いじめ認知件数が多いというなら「何件にする」とPRして動き出すとか。

西委員：いじめ対策の成果は見えにくい。

教育長：いつも同じ意見では意味がない。検証していくことが大事なこと。

いじめ問題等対策室長：児童生徒を対象としたネットいじめについて検討部会で審議していくような方向性が出された。

教育長：次の検討部会では何をするのか。

いじめ問題等対策室長：ネット上のいじめについて扱う。

検討部会の委員は審議会の委員でもあるので協議内容を理解している。

松重委員：昨年度の最後の審議会はこういった協議をしたのか。

いじめ問題等対策室長：昨年度の2回目は平成26年度の問題行動調査の結果についてと、成果物として教員対象のネットいじめについてのリーフレットを見ていただいた。

教育長：昨年度は教職員用、本年度は児童生徒用啓発資料ということでは関連している。

三牧委員：メンバーを見ると、生の子どもたちと接している人が少ないので、概括した意見になってしまう。いじめの現場を知っている人から意見がでてくるように工夫しなくてはいけない。

いじめ問題等対策室長：機会を捉えて情報収集する。

教育長：できるだけ早くできるところから変えていくように。

《報告事項1 熊本地震に関する徳島県教育委員会の支援状況について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

三牧委員：1チーム3名は、どういうメンバーか。

教育政策課長：学校再開ということで、小・中・特別支援学校の教員と養護教諭の3名の組み合わせで毎回編成している。

教育長：派遣先のニーズに合わせ、第1陣は学校再開に向けた調査、第2陣からは、学校再開に向けての通学路の点検などへと変わってきた。

三牧委員：学校再開に向けてのプログラムの策定、災害時の行動についての具体的な研修等に取り組んでほしい。

教育長：学校再開の困難な点等検証できると思う。一つの資料にまとめていきたい。

栗洲次長：今までは学校再開のマニュアルはあったが、タイムラインまでの詳細なものでなかったの、見直しをして新しく作成する。また、派遣教員による報告会も開催する。

[非公開]

《協議事項1 平成28年度6月補正予算案について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時45分